

環境保全のための措置

調査項目：大気汚染、騒音、振動

予測した事項：工事の施行中の大気汚染、騒音、振動に係る環境保全のための実施状況

1. 調査地域

調査地域は、工事区域内とした。

2. 調査手法

2.1 調査事項

(1) 環境保全のための措置の実施状況

現地調査（写真撮影等）及び関連資料（建設作業日報等）を整理した。

2.2 調査時点

(1) 環境保全のための措置の実施状況

大気汚染については、平成18年1月～平成30年12月、騒音及び振動については、平成21年3月～平成30年12月の工事の施行中の適宜とした。

2.3 調査地点

(1) 環境保全のための措置の実施状況

工事区域内及びその周辺とした。

2.4 調査方法

(1) 環境保全のための措置の実施状況

現地調査（写真撮影等）及び関連資料（建設作業日報等）を整理した。

3. 調査結果

3.1 調査事項

(1) 環境保全のための措置の実施状況

環境保全のための措置の実施状況は、表3-1～表3-3に示すとおりである。なお、平成18年1月～平成30年12月（大気汚染）、平成21年3月～平成30年12月（騒音及び振動）の間において、寄せられた苦情とその対応は表3-4に示すとおりである。

表3-1 大気汚染に係る環境保全のための措置の実施状況

環境保全のための措置	実施状況
<p>ダンプトラック等による土砂を運搬する場合及び掘削の一部を埋め戻しに流用する際に現場内へ仮置きする場合には、粉じんの発生及び土砂の飛散や落下を防ぐためシートで覆う等の措置を講じる。</p>	<p>ダンプトラックによる土砂の搬入、搬出を行う際に、荷台飛散防止装置（コボレーン）を閉じて運搬する等の対策により、土砂の飛散や落下防止に努めた（写真 3-1～写真 3-2）。</p>
	<p>掘削土の一部を埋戻しに流用する際に現場内へ仮置きする場合は、粉じんの発生及び土砂の飛散を防ぐためシートで覆う等の対策により、粉じんの発生及び土砂の飛散低減に努めた（写真3-3～写真3-4参照）。また、これらの環境保全措置について安全教育で周知したほか、粉じん対策に関する安全教育を実施した（写真3-5）。</p>
<p>工事中は周辺の状況に応じて工事現場の周囲に防護堀等を設置し、また、工事用道路に清掃員の配置等の処置を講じ、清掃及び散水を行い粉じんの発生を防止する。</p>	<p>工事現場の周辺には仮囲いや防じんネット付きの仮囲いを設置し、粉じんの発生防止に努めた（写真 3-6～写真 3-8）。</p>
	<p>現場内の車両主要動線への鉄板敷き、現場内への散水を行ったほか、車両のタイヤの清掃等を実施して粉じんの発生防止に努めた（写真 3-9～写真 3-11）。</p>
	<p>工事区域周辺において、清掃等を適宜行い、粉じんの発生防止に努めた（写真 3-12 参照）。また、環境保全措置の実施の徹底について朝礼での指導を行った。</p>



写真 3-1 環境保全のための措置の実施状況
(荷台飛散防止装置)



写真 3-2 環境保全のための措置の実施状況
(荷台飛散防止装置)



写真 3-3 環境保全のための措置の実施状況
(飛散防止シート)



写真 3-4 環境保全のための措置の実施状況
(飛散防止シート)



写真 3-5 環境保全のための措置の実施状況
(安全教育)



写真 3-6 環境保全のための措置の実施状況
(仮囲い)